



平成 19 年 5 月 31 日

各 位

会社名 FDK 株式会社
代表者 代表取締役社長 杉本俊春
(コード番号 6955 東証第一部)
問合せ先 総務部長 成重靖浩
TEL 03 - 3434 - 1271

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年 6 月 28 日に開催予定の第 78 回定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

定款第 29 条（取締役の任期）について、取締役の経営責任をより明確とし、経営環境の変化により迅速に対応できる経営体制にするため、取締役の任期を 2 年から 1 年とするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（取締役の任期） 第29条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （省略）	（取締役の任期） 第29条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （現行どおり）

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 19 年 6 月 28 日（木曜日）
定款変更の効力発生日 平成 19 年 6 月 28 日（木曜日）

以上